# 定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除(以下「定額減税」といいます。)が実施される予定です。

**給与の支払がある源泉徴収義務者**を対象とした説明会を実施しますので、 ご出席ください。



#### 【開催日時等】

開催回	開催日	時	開催場所	定 員
1	令和6年3月21日(木)	14:00~15:30	枚方納税協会 3階会議室	24名
2	令和6年3月27日(水)	14:00~15:30	枚方納税協会 3階会議室	24名
3	令和6年4月4日(木)	15:20~16:30	ラポールひらかた 4階大研修室	120名
4	令和6年4月25日(木)	10:00~11:30	枚方税務署 3号館2階大会議室	60名
5	令和6年5月10日(金)	10:00~11:30	枚方税務署 3号館2階大会議室	60名
6	令和6年5月21日(火)	14:00~15:30	枚方市総合文化芸術センター本館 1階ひらしんイベントホール	150名

【講師】 枚方税務署担当官

【申込方法】 説明会に出席される場合は、事前に申込みが必要です(先着順)。

「国税庁LINEアカウント」又は「電話」で枚方税務署にお申込みください。

### ~ **国税庁LINEアカウント** による申込み ~

- ② 「トーク」画面から「申告相談又は説明会出席の申込」
- ③ 「定額減税の説明会に申し込む(源泉徴収義務者の方)」
- ④ 説明会会場や来場希望日時を選択
- ⑤ 内容を確認して「申込」をタップ

bだち追加はこちら ※ 入場時に申込完了画面を提示してください。

### 電話による申込み

枚方税務署 法人課税第5部門 072-804-0279

※ ①源泉徴収義務者の名称と整理番号、②連絡が取れる電話番号、③出席希望回を お伝えください。

【ご注意】 法案の成立状況等により、説明会が中止となる場合があることをご承知おきください。

# 国税庁ホームページの 定額減税特設サイト

をご活用ください

### 定額減税特設サイトのURL 🖳

https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm

具体的な事例を記載した Q & A や 制 度 解 説 動 画 (令和6年3月中旬掲載予定) などが掲載されています。



定額減税特設サイ

給与支払者向け 所得税定額減税コールセンター

をご活用ください

# 専用ダイヤル 🅿

0570-02-4562

受付時間 9:00~17:00(土日祝除く) 全国一律の料金でご利用いただけます。

定額減税制度における給与の源泉 徴収に関する一般的なご質問や ご相談を受け付けています。

枚 方 税 務 署 • 公益社団法人枚方納税協会

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

### 第1回 第2回 枚方納税協会

枚方市大垣内町2丁目9-3

※ 枚方税務署の南隣

第4回・第5回 枚方税務署

枚方市大垣内町2丁目9-9

京阪本線「枚方市駅」南口から徒歩約8分

京阪交野線「宮之阪駅」から徒歩約8分

京阪バス官公庁団地バス停(JR 津田駅、長尾駅等方面より枚方市駅南口行) 徒歩約1分

京阪バス官公庁団地バス停(京阪香里園駅、枚方公園駅、交野市駅方面より枚方市駅南口行)徒歩約2分



## 第3回 ラポールひらかた

枚方市新町2丁目1-35

第6回 枚方市総合文化芸術センター 本館

枚方市新町2丁目1-60

京阪本線「枚方市駅」北口から徒歩約5分



「定額減税の還付を受けられる」と切り出して個人情報を不正に聞き出そうとする電話やメールにご注意ください!